

大村市男女共同参画推進センターだより

# ハートパル

2018年  
6月  
193号

平成30年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

## 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

内閣府では「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数 3,101 点の中から、審査の結果、大川麗さん（滋賀県）の作品が最優秀作品として選ばれました。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。【<http://www.gender.go.jp/>】



# ハートパルまつり

7/7 土 ~ 7/8 日

10:00~16:00

会場：大村市男女共同参画推進センター  
(総合福祉センター3階)

### 体験

- フラダンス ・チェアエクササイズ
- ビーズネックレス作り  
(要申込、定員 15 人、参加費 1000 円)
- ミニジオラマ作り  
(要申込、定員 15 人、参加費 1000 円)
- 折り紙と七夕飾りづくり
- 和紙染めでうちわ作り  
(要申込、定員 20 人、参加費 100 円)
- 花苗の寄せ植え体験と販売 (実費 350 円~)

### その他イベント

- ミニ運動会 **参加賞あり**  
(要申込 定員 30 組、参加費 500 円)
- 絵本の読み聞かせ ・女声コーラス
- マンドリン演奏 ・リコーダー演奏
- 民謡披露

### パネル展示

当センターの利用団体等による活動発表です。  
様々な取組や活躍をぜひご覧ください！

### 講座

- パソコンで暑中見舞いをつくろう  
(要申込、定員 10 人) ※PC 持ち込み可
- コミュニケーションに役立つ手相講座  
(要申込、定員 10 人、参加費 500 円)
- 脳活と憧れのあの曲をピアノで弾こう  
(要申込 定員 5 人)
- ミニ手話講座
- セクハラ談議 “#Me Too”

### 手づくり雑貨、パンや野菜等の展示・販売

- 大村市内障害者就労支援施設合同販売
- エコ石けんと手作りマイバック
- 畳ヘリで作った小物
- 肌に優しい化粧品

※臨時駐車場をご用意しておりますが、数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※託児(要申込)もあります。

☆お申込み・お問合せは、ハートパルまで。



# ワーク・ライフ・バランス できていますか？

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和・調整をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。「生活を充実させることで仕事への活力が湧く」とか「仕事があまくいけば、私生活も潤う」などの生活と仕事の相乗効果が期待できます。



## 男性の家事・育児参画とワーク・ライフ・バランス

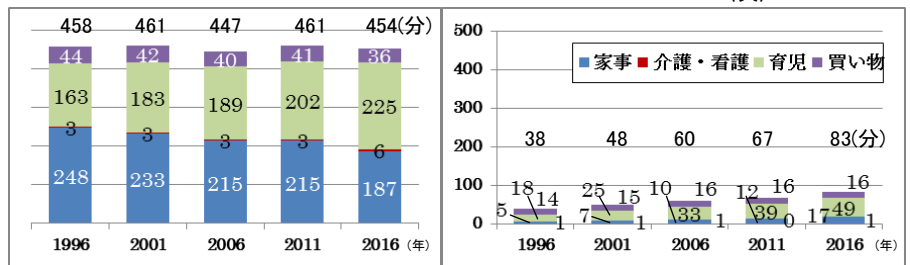
世界的に見ても日本男性の労働時間は長く、「ライフ」の前に「ワーク」が大きく立ちはだかっています。そのため家事や育児に関わりたくないと希望していても、会社や社会の理解が得にくい状況にあります。

男性が家事や育児に積極的に関わることで、子どもの成長を肌で感じ、妻の負担軽減と夫婦間のパートナーシップの醸成、そして何よりも男性自身のワーク・ライフ・バランスの実現につながります。

## 女性の社会進出とワーク・ライフ・バランス

女性の社会進出が進まない要因の一つに固定的な役割分担意識があり、家事や育児などの責任が女性一人の肩に重くのしかかっている事実があります。下図は1日のうち家事や育児などに費やす時間を男女別で表したのですが、2016年では女性は7.5時間、男性は1.4時間と大きな差があります。こうしたことから、女性が生活と仕事の両立に対して不安を感じ、仕事の継続ができなくなったり、キャリアをあきらめたり、再就職時には非正規で働かざるをえない状況は避けなければなりません。ワーク・ライフ・バランスは女性の社会進出にとって大切な取り組みです。

〈妻〉 6歳未満の子どもをもつ妻・夫の家事・育児関連時間 〈夫〉



内閣府作成「仕事と生活の調和レポート2017」より



## 女性のための おしごと相談in大村

女性キャリアカウンセラーがあなたに合った働き方を一緒に考える、個別相談を行っています。働きたいけど悩みや不安がある方、お気軽におこし下さい。

◆予約優先・無料 ◆託児あり(予約制)

場所	大村市男女共同参画推進センター
時間	10:00~12:00、13:00~16:00
日程	4月17日(火)、5月15日(火) 6月19日(火)、10月16日(火) 11月20日(火)、12月18日(火)

《お問合せ・ご予約》 ☎ 095-842-5424

長崎県総合就業支援センター 女性コーナー  
「ウーマンズジョブほっとステーション」

## 男女共同参画出前講座の案内

男女いきいき推進課では、男女共同参画基礎講座をはじめ、子育て、ワーク・ライフ・バランス、ドメスティック・バイオレンス、健康などの講座を無料でおこなっています。会の勉強会などにお気軽にご利用ください。

問合せや申し込みは、下記の男女共同参画推進センターまで。講師は花かんらの会。

(※この事業は、男女共同参画に関する啓発活動団体の花かんらの会に委託しています。)

## 女性の権利110番～弁護士による1日だけの無料相談

実施日：平成30年6月28日(木)13時～16時

場所：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25）

電話相談：☎ 095-824-0052

※面談相談は事前予約制（☎ 095-824-3903）



## 【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00~22:00 問合せ時間 8:30~17:30]

